

司法書士から学ぶ！所有者不明、管理不全となる土地・建物の解消！

改正民法・不動産登記法等の基本実務講座

対象

地方自治体のご担当者（総務課/管財課/用地課/道路河川課/生活安全課/環境整備課/都市計画課/税務課/徴収課）、および司法書士ほか士業の方々

趣旨

- 所有者不明土地の面積は国土の約22%に達しており、住環境悪化、税の減収等重層的に影響を与えており、既に喫緊に対応すべき社会問題となっています。その為、令和5年4月1日以降、不動産に関する改正民法が順次施行され、法知識の習得・整理・活用が益々求められています。
- 第1講「総論（無料）」をはじめ、「隣地使用の緩和」「相続土地の国庫帰属法」等主要なテーマ全5講に分け、新制度の論点や行政機関としての抑えたいポイント、留意点を含め詳解します。
- 第2～第5講ご受講の方は受講画面から担当講師（司法書士）へご質問いただけます。

受講概要

※講師は司法書士が担当します（裏面記載）

第1講
(無料)

「所有者不明・管理不全となる土地・建物」と民法等改正のアウトライン

(約45分)

第2講

隣地使用権・共有関係のポイント

(約45分)

第3講

所有者不明・管理不全土地・建物管理制度のポイント

(約45分)

第4講

相続土地国庫帰属法のポイント

(約45分)

第5講

相続登記義務化のポイント

(約45分)

※第2講～第5講は動画、テキストの他、関係法令も参照できます

受講画面のイメージ



いつでもどこでも何度でも受講できます！

- テキスト資料はデータ提供します
- 倍速機能付で復習が効率的です
- スマートフォンでもご受講できます
- 拡大したい画面を自分で選択できます

受講期間

令和5年
7月1日(土)～9月30日(土)

受講料
(税込)

	【第1講】のみ申込	【第1講】～【第5講】の申込
会 員	無料	8,800 円
一 般	無料	11,000 円

※第1講～第5講までお申込みの方は期間中ご質問を頂けます
(ご質問は視聴サイト内、受講案内メールでお知らせいたします)

■問合せ先

①一般社団法人 日本経営協会 オンライン開発グループ
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)
TEL：03-3403-1972 mail：online@noma.or.jp

②株式会社ファシオ（運営事務局）
TEL：03-6304-0550 mail：bcs-info@vita-facio.jp

申込からご受講までの流れ

①本会HPでのお申込み

②ファシオでのお申込み
(<https://shop.deliveru.jp/>)
ファシオの申込ページにリンクします→

NOMA 講座

【第1講】 【第2講】～【第5講】



※お申込は9月25日(月)までお願いいたします。

※お申込は①【第1講】無料受講のみ、②【第1講】～【第5講】の無料受講+有料動画の2とおりあります。

- ・本講座は株式会社ファシオが運営するdeliveruサイトで配信します。
- ・お申込みは、本会HP、Deliveruサイトのどちらからでも可能です。Deliveruサイトのお申込の場合、クレジットカード払い、pay-easy、コンビニ振込から選択可能です。
- ・セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいていない方の閲覧等は固くお断りいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきます。
- ・お申込み後、3営業日程度で視聴用URL等ご案内メールが届きます。
- ・請求書払いの場合は、参加券と請求書をご担当者様宛に郵送します。
- ・URL送付後のキャンセル料は100%を申し受けます。

主催

 一般社団法人 日本経営協会

後援

 日本司法書士会連合会
Japan Federation of Shihosha-Shoshi Lawyer's Associations

第1講 (無料)

(約45分)

「所有者不明・管理不全となる土地・建物」と民法等改正のアウトライン

■概要

社会問題となっている「所有者不明・管理不全の土地・建物」について対応するため行われた、「民法・不動産登記法改正」、「相続土地国庫帰属法の制定」等行政の担当者として知っておくべき改正の全体象について解説します。（講師：大阪司法書士会 北詰 健太郎 氏）

■主な対象

- ・総務課／管財課／契約課／用地課／道路河川課
- ・生活安全課／環境整備課／都市計画課
- ・税務課／徴収課 など

■教材等

- ①動画受講 ②テキスト(データ)

第2講

(約45分)

隣地使用権・共有関係のポイント

■概要

越境した竹木の枝の切除や他人の土地や設備を利用してライフラインを設置する場合の権利関係の整理がなされたほか、共有関係の明確化・合理化がなされました。行政の担当者に相談が寄せられた場合に役立つ知識を解説します。（講師：愛知県司法書士会 田中 真由美 氏）

■主な対象

- ・総務課／管財課／契約課／用地課／道路河川課
- ・生活安全課／環境整備課／都市計画課 など

■教材等

- ①動画受講 ②テキスト(データ)
- ③関係法令(データ) ④講師へのご質問

第3講

(約45分)

所有者不明・管理不全土地・建物管理制度のポイント

■概要

所有者不明・管理不全となった土地・建物の管理を適正に行うために、当該土地・建物を対象として管理人を選任する制度が創設されましたが、行政の担当者として利用できるケース等を含め、解説します。（講師：福岡県司法書士会 及川 修平 氏）

■主な対象

- ・総務課／管財課／契約課／用地課／道路河川課
- ・税務課／徴収課 など

■教材等

- ①動画受講 ②テキスト(データ)
- ③関係法令(データ) ④講師へのご質問

第4講

(約45分)

相続土地国庫帰属法のポイント

■概要

相続により承継した土地を手放したいというニーズに対応するため、令和5年4月27日から「相続土地国庫帰属制度」がスタートしました。潜在的にニーズが高いと思われ、増加が予想される行政機関への相談に対応するために必要な知識について解説します。（講師：札幌司法書士会 工藤 皓也 氏）

■主な対象

- ・総務課／管財課／契約課／用地課／道路河川課
- ・税務課／徴収課 など

■教材等

- ①動画受講 ②テキスト(データ)
- ③関係法令(データ) ④講師へのご質問

第5講

(約45分)

相続登記義務化のポイント

■概要

令和6年4月1日から相続登記が義務化され、違反した場合には過料の対象となります。行政への相談が増加することも予想される中、行政の担当者として知っておくべき知識について解説します。（講師：東京司法書士会 元木 翼 氏）

■主な対象

- ・総務課／管財課／契約課／用地課／道路河川課
- ・税務課／徴収課 など

■教材等

- ①動画受講 ②テキスト(データ)
- ③関係法令(データ) ④講師へのご質問

～関連の新講座を企画中！～

あらたな法制度が明らかになるに伴って、活用する側となる行政機関ご担当者ならびに士業先生方におかれましては、一層の実務対応が求められるかと存じます。[今回の企画にご参加いただいた行政機関の方々が抱える「不動産に関する個別具体的な課題」を解決する講座](#)を企画してまいります。（随時、HP等で情報を更新します。）

主催



一般社団法人 日本経営協会

後援



日本司法書士会連合会

Japan Federation of Shihoh-Shoshi Lawyer's Associations